



東京都が今年行った「人権に関する世論調査」によると、人権に関する考え方について「一人ひとりの人権は尊重されるべきである」という趣旨の回答が合計89%になるなど、人権尊重への意識の高さがうかがえます。一方で、自分の人権が侵害されたと思ったことが「ある」は21%と、人権問題がまだ解消されていないことも示しています。すべての人が幸せになるために、一人ひとりの人権についてもう一度考えてみましょう。

尊重してください 一人ひとりの人権を 人権週間 12月4日～10日

激動の20世紀、女性を取り巻く環境も大きく変化してきました。女性の社会進出が進み、地域活動や生涯教育の場などでも女性の活躍には目覚ましいものがあります。また、政治や審議会・委員会などの場へも、女性が積極的に参加する「社会的な気運が高まってきました」。

本年6月に「男女共同参画社会基本法」が施行されました。この基本法の基本理念の一つとして「男女の人権の尊重」が掲げられています。日本国憲法には個人の尊重と法の下の平等がうたわれ、これまでも男女平等の実現に向けて様々な取り組みが進められてきました。

しかし、残念ながら、夫や恋人からの暴力や子どもへの性的虐待、また最も女性の尊厳が脅かされる「男女の人権の尊重」が掲げられています。日本国憲法には個人の尊重と法の下の平等がうたわれ、これまでも男女平等の実現に向けて様々な取り組みが進められてきました。

「男女共同参画社会」を実現するためには、私たち一人ひとりが、もう一度家庭や職場、そして地域を見つめ直す必要があります。

国際化時代と正しい人権意識

足立区には、多数の外国人が居住し、滞在しています(今年11月1日現在の外国人登録者は1万7千800人)。しかし、外国人が地域で生活していくには、言語をはじめ、文化や習慣、社会制度の違いなど、様々な不便さや不自由さがあります。

こうした現実に対し、外国人も地域の区民が多様な価値観や文化を柔軟に受けとめ、日ごろから外国人との交流を行うなど、お互いの文化の共通点や違いを正しく理解し、認め合うことが必要です。また、人種や民族、宗教などによって、人を差別することのない人権意識を欠かさないことが、何よりも大切です。

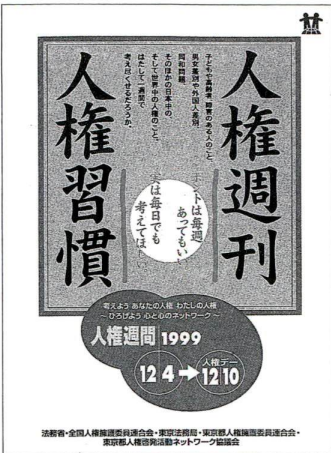
地域で生活する者として、日本人、外国人を問わず、お互いの人権を尊重しあい、共に住みよい地域社会の実現に努めていくことが求められています。

男女共同参画社会を目指して

買春やセクシュアル・ハラスメントなど、女性の人権を侵害する犯罪行為はまだまだ行われています。こうした問題が起こる背景を男女ともきちんと認識し、互いの人権を尊重し、真のパートナーとなることが求められています。

「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担も、根強く残っています。多くの共働きの家庭でも、女性は家事、育児に大きな負担を強いられています。

すべての人々が互いの人権を尊重し合い、自由な意思と責任を持ち、生き生きと暮らせる社会、「男女共同参画社会」を実現するためには、私たち一人ひとりが、もう一度家庭や職場、そして地域を見つめ直す必要があります。



▲ 人権週間ポスター

地域で生活する者として、日本人、外国人を問わず、お互いの人権を尊重しあい、共に住みよい地域社会の実現に努めていくことが求められています。

人権週間の強調テーマ

- 考えよう あなたの人権 わたしの人権
- ひろげよう心と心のネットワーク
- 21世紀にふさわしい人権意識を育てよう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にすることを育てよう
- 部落差別をなくそう
- エイズに対する偏見をなくそう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 外国人に対する差別、偏見をなくそう
- 環境保護の理解を深めよう

共に生きる社会の実現を

国連の「障害者の権利宣言」を幕開けとして、障害者福祉は、障害者が障害を持たない人同様に生活し、活動する社会を目指す「アーカイブ・セッション」の理念の下に「完全参加と平等」を目標に進められてきました。

一連「障害者の10年」に引き続き、平成5年から「アジア太平洋障害者の10年」が始まり、わが国では「障害者基本法」が平成5年12月に成立しました。

この基本理念は「すべての障害者は個人の尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障する」こととされています。

区教育委員会では、学校教育における重要な課題として「人権尊重の教育」を掲げています。

教育は、人格の完成を目指し、平和的な国家および社会の形成者を育成するものです。そのためには、人間尊重の精神を育成することが極めて重要です。

各学校では、教育活動のすべてにおいて、あらゆる偏見や差別をなくし、個人を尊重する基本的な人権尊重の教育を徹底することで、児童・生徒が相互に理解し、尊重しあえる心情と態度の育成を図っています。

また、障害のある人に対する理解を深めるとともに、連帯感と共

人権尊重教育の推進

区教育委員会では、学校教育における重要な課題として「人権尊重の教育」を掲げています。

教育は、人格の完成を目指し、平和的な国家および社会の形成者を育成するものです。そのためには、人間尊重の精神を育成することが極めて重要です。

各学校では、教育活動のすべてにおいて、あらゆる偏見や差別をなくし、個人を尊重する基本的な人権尊重の教育を徹底することで、児童・生徒が相互に理解し、尊重しあえる心情と態度の育成を図っています。

また、障害のある人に対する理解を深めるとともに、連帯感と共

小・中学生の
いじめ110番
気がついたとき、すぐ相談
☎ 3880-5577 (直通)
教育委員会指導室

人権問題でお困りの方は「相談」を

区内には、人権を尊重する考えを広め、人権を侵害された人を救済する人権擁護委員会がいます。人権擁護委員は、区長が議会の同意を得て推薦し、法務大臣から委嘱されます。

人権を無視されたり、差別を受けている人は、お気軽に下表の人権擁護委員に相談ください。

また、次代を担う子ども人権を積極的に擁護するため、人権擁護委員の中から「子どもの人権専門委員」を指名しています。

なお、区では毎月第2火曜日、午後1時から3時まで人権の上相談を区庁舎・区民相談室で行っています。

☎ 3880-5111(代)

氏名	住所	平成11年11月1日現在
野中 廣司	竹の塚2-32-17	3859-4050
丹野 澄子	青井6-16-6	3886-8564
海老原 幹雄	西新井栄町1-5-5	3886-7375
●荒井 智恵子	西新井本町2-21-3	3890-1857
伊集院 貴	千住緑町2-10-18	3881-3885
高橋 忠男	千住緑町2-20-3	3870-1340
山野井 朝子	本木1-21-6	3886-0351
油井 久仁子	西加平1-1-10	3883-0558
大木 治子	足立2-8-11	3889-5763
篠田 昭	堀之内1-5-2	3899-3915
荒木 孝子	千住5-21-1	3881-2032
江川 勝	西新井5-33-1	3890-2068

●印は「子どもの人権専門委員」です

守ろう人権 なくそう差別 講演と映画の集い

人権問題をより正しく理解し、差別のない明るい社会を築いていくために、次のとおり「講演と映画の集い」を開催します。

また、区内小・中学生の人権ポスターコンクールの表彰式も行います。

日時 12月8日(水)、午後1時30分～5時 場所 区役所庁舎ホール
講演 II 人権の今を考えると
講演 III 人権の今を考えると
講師 II 野田幸雄氏(日本経済新聞社法務部長、映画「風はみどりに」表彰式) 第16回人権ポスターコンクール入賞者 問先 II 総務課同和対策
☎ 3880-5111(代)

